

# 自転車指導啓発重点地区（広島南警察署）

令和4年5月



この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 並進
- 右側通行（逆走）
- 携帯電話を使用しながらの運転



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

重点地区 

**【重点地区】 段原・出汐地区**

➤ **選定理由**

- ・ 付近に高校、大学が密集しており、広島駅方面から信号を避ける裏通りとして通行する自転車利用者が多く、並進や右側通行する自転車も多い。
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

自転車関連事故発生状況（H29～R3合計）

区分	広島南警察署管内	
	重点地区	
自転車関連事故件数	566	38

★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

- 1 並進は迷惑で危険！**  
自転車の並進は、他の車両から見て通行を妨げられ迷惑ですし、並走の自転車を追越す際には道路の中央や反対側を走行しなければならず、交通事故が起きる危険が高くなります。
- 2 自転車は左側通行！**  
自転車は軽車両で車と同じ「車両」の一種ですので、道路の左端を走行しなければなりません。  
右側通行は、ルールを守って走行する他の車両の迷惑となりますし、交差点で交通事故を起こす危険が高くなります。
- 3 ながら運転は危険！**  
片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！